

学生健康支援・相談センターでは、学生の心身の健康管理を行うために、個人情報を多く扱います。これらの情報は『個人情報の保護に関する法律』『学校法人京都橘学園個人情報保護方針』などの法令及び本学規程に則り、以下の目的にのみ利用します。また、教職員全てが守秘義務を遵守し、その取り扱いには細心の注意を払っています。

※個人情報とは、氏名、生年月日、性別等に関する情報および問診表、健康診断、健康相談により得られるデータ等の検査情報、保健指導により得られる情報をいいます。

なお、個人情報の取り扱いについて、お気づきの点があれば、当センター職員までご連絡ください。

○学生健康支援・相談センターにおける個人情報の利用目的

- 行政機関等に対する法令上必要な届出
感染症予防法、学校保健安全法、労働安全衛生法、食品衛生法等で届け出が必要なもの
 - 健康診断委託機関への基礎資料の提供
 - 受診学生に対する健康診断証明書、諸証明書の発行
※なお提携健診機関以外からのデータも、本人の提供や同意があれば健康診断結果として利用します。
 - 受診学生に対する健康診断後の事後措置の実施
 - 受診学生に対する疾病発症予防、健康管理の実施
 - 学生健康支援・相談センターにおける相談、カウンセリング等サービスの提供
 - 実習や留学、課外活動等に参加する際に必要な学内担当部署への情報共有
 - 心身健康維持のため人的、物的連携が必要な場合への対応
 - 医療機関への紹介、医療機関からの照会への回答
 - 専門家の意見、助言を求める場合
 - 家族への説明
※医療機関への連絡、家族や教職員への連絡・説明については、法令等に従い本人の同意を得た上で行います。ただし、例外的に危険な状態が生じた場合には、本人の同意を省略して必要な連絡を取る場合があります。
- 以下は個人を特定しない形で利用します。
- 当センターの保健管理業務の維持・改善ための集計等
 - 診療、健康相談、カウンセリングの質の向上のための事例検討・研究
(この場合も、本人のプライバシーに充分配慮し、個人を特定できない形をとります)
 - 学会や研究会の発表などに使用する場合

その他

【個人情報の共有】

健康診断を適切に行うため、健康診断の委託先である事業外施設（病院等）と個人情報を共有しています。健康診断の委託先とは個人情報保護に関する条項を含む契約を締結し適正に管理します。

【同意しがたい事項がある場合】

その旨を学生健康支援・相談センターへお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出はいつでも撤回、変更等することが可能です。

参照：京都橘大学個人情報保護方針

<https://www.tachibana-u.ac.jp/privacy.html>

○問合せ先

学生健康支援・相談センター担当事務課：学生支援課

電話番号：075-574-4114

FAX：075-574-4329

studentc@tachibana-u.ac.jp